

令和3年12月3日

藤岡市長 新井 雅博 様

藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会  
会長 熊倉 浩靖

藤岡市地域コミュニティ活性化に係る意見・提言について

藤岡市まちづくりビジョンに「地域コミュニティの維持・強化」が掲げられたように、人口減少・少子高齢化の波はコミュニティの希薄化、地域力の低下を招いています。

この喫緊の課題を解決するためには新たな形での協働の地域づくりを進めていく必要があるという問題意識のもと、令和3年6月藤岡市長から、各地域団体を代表する委員を結集しての「藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会」開催の委嘱を受けました。

私たちは、前後5回に及ぶ懇話会を開催し、市民が主体的に自分達の地域コミュニティを守り育てていく意識を醸成し地域コミュニティのつながりを強化するための有効策についての意見集約を図ってまいりました。

ここに、藤岡市の地域コミュニティ活性化の一助となることを願い、提言いたします。

## 提言

### 提言にあたって…今、なぜ、地域コミュニティの活性化が必要か

全国的な人口減少・少子高齢化の波を受け、藤岡市の各地域においても、地域社会への関わりが薄れることによる愛着や誇りの減退、課題解決力の低下が生じています。また、どの地域団体においても、担い手不足・後継者不足が顕著となっています。一方で、行政の一律的なサービスでは地域の多様な要望に対応できなくなりつつあります。

こうした時代にあって、地域住民と行政との協働による地域づくりが本当に大切になってきました。幸いにもコミュニティスクールの活動や移住者を巻き込んでのユニークな活動の始まりなどの新しい芽も出始めています。こうした芽を各地域で大きく育て、持続可能な地域コミュニティを再構築するためには、住民ひとりひとりが主体的に、かつ無理なく地域づくりに関わっていく道筋や方法、市挙げての支援体制を明確にする必要があります。

### 目指すべき地域コミュニティを実現するための3つの具体的な提言

以上の問題意識から、私たちは、地域住民と行政との協働によって、住民ひとりひとりがそれぞれの地域での交流と活動を活発にし「暮らし続けられる藤岡市の創生」を共通の目標として、それに3つの具体策を持った3項目を提言します。

#### 提言1：地域づくり活動の拠点を整備すること

- (1) 公民館や公会堂など、自ずと人が集まり交流・活動の拠点となるような、地域に密着した地域づくりの活動拠点を整備すること。
- (2) 拠点を中心として地域の課題・取組み・行事を共有するシステムをつくるとともに、地域の実情を汲んだ特色ある地域づくりが実施できるような支援体制を、市を挙げて整備するとして、市の当該部局内に情報の集約、発信、活動支援等を担う「(仮称)情報センター」を設置し、各地区の地域づくり組織と連携していく。
- (3) 拠点機能を向上させるため、公民館や公会堂が担ってきた社会教育機能を強化するとともに、地域福祉や地域防災、地域での子育て支援や各種ボランティア活動の拠点性を高めること。

#### 提言2：主体的に、かつ無理なく地域づくりに取り組める仕組みをつくること

- (1) 住民ひとりひとりが主体的に考え、同じ問題意識を共有することで、無理をせずに実行できる持続可能な仕組みをつくれるよう、多くの人々が参加しやすい筋道を用意していくこと。
- (2) 自発的な地域の催しや活動を推進するため、公民館や公会堂を拠点とする住民主体の地域づくり組織「(仮称)地域協議会」の設立を図り、協議会同士の交流や情報交換を活発化すること。
- (3) その活動自体が地域づくり、地域コミュニティ活性化の大きな一歩であることを意識し、地域に暮らし、あるいは関係するできるだけ多くの人に声をかけ、仲間を集めながら活動を進めていくこと。

#### 提言3：行政の人的・財政的・体制的支援を拡充すること

- (1) 公民館を拠点として職員が地域に入り、地域住民と行政組織とのコーディネート役を担えるよう、計画的に職員を育成し、あわせて地域住民のスキルアップ支援を図ること。
- (2) 住民が地域の特色に合った地域づくり活動を行うための財政的な支援を行うこと。その際、拠点機能の強化に対応して、市の全体的な財政の中での位置づけが図られることを望みたい。
- (3) (1) (2) に対応して、市各部署が全体として地域コミュニティ活性化に関わるような体制とすることを望む。

## **【参考資料】**

## 藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 藤岡市まちづくりビジョンに掲げる「地域コミュニティの維持・強化」の推進にあたり、藤岡市における地域住民主体の地域づくり活動のあり方と、その活性化に向けた方策について検討するため、藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、次の事項について調査、検討し、その結果を市長に提言する。

- (1) 地域コミュニティの現状と課題に関すること
- (2) 地域住民と行政の協働のあり方に関すること
- (3) 地域団体のあり方に関すること
- (4) 補助金等の地域づくり活動への支援に関すること
- (5) その他地域づくり活動の活性化のために必要な事項に関すること

### (組織)

第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表的な立場にある者
- (2) 地域づくりに関する学識経験者
- (3) 各種団体から推薦された者
- (4) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、懇話会の結果を市長へ提言したときに終了する。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 懇話会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、懇話会の会議に委員以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聞くこと又は必要な資料等の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 懇話会の庶務は、藤岡市役所企画部地域づくり課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営等に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 5 月 1 日から施行する。

# 藤岡市地域コミュニティの活性化に関する懇話会委員名簿

No.	区分	氏 名	団体名	役職等
1	会長	熊倉 浩靖	高崎商科大学(学識経験者)	特任教授
2	副会長	秋葉 正道	藤岡市区長会	会長
3	委員	岩崎 哲	社会教育委員	議長
4	委員	四方田 正美	藤岡市消防団	団長
5	委員	高田 明彦	藤岡市スポーツ協会	会長
6	委員	住田 光男	藤岡市老人クラブ連合会	会長
7	委員	染谷 さかえ	藤岡市連合婦人会	会長
8	委員	平林 茂	藤岡市文化協会	会長
9	委員	櫻井 雅明	藤岡市小・中学校校長会	会長
10	委員	平良 文康	藤岡市小中学校PTA連合会	会長
11	委員	田村 智之	藤岡市子ども会育成団体連絡協議会	会長
12	委員	佐藤 敏男	藤岡市民生委員児童委員協議会	会長
13	委員	田畠 俊彦	(社)藤岡市社会福祉協議会	会長
14	委員	相馬 章子	藤岡市ボランティア連絡協議会	会長
15	委員	諸田 隆志	(県)多野藤岡振興局	局長

## ●事務局

No.	区分	氏 名	備考
1	—	高柳 和浩	企画部長
2	—	井埜 好也	地域づくり課長
3	—	小林 昌幸	地域コミュニティ係長
4	—	市川 晴美	地域コミュニティ係員

## 地域コミュニティ活性化に関する懇話会 令和3年度実施状況

回	日時	検討内容
1	6月21日（月） 14：30～15：30	(1) 委嘱状交付、会長・副会長の選出 (2) 懇話会設置趣旨について (3) 今後のスケジュールについて (4) 意見交換
2	7月9日（金） 15：30～17：00	(1) 市民アンケートの集計結果報告について (2) 地域団体及び地域コミュニティ活動の現状・課題について (意見書をもとに意見交換)
3	9月21日（火） 10：00～11：30	(1) 先進地事例紹介について (2) 地域コミュニティ活性化の方策について ～市民・行政の各々の役割と取組み～ (意見書をもとに意見交換)
4	10月14日（木） 15：30～17：00	「藤岡市地域コミュニティ活性化に関する提言書」の原案について (原案をもとに意見交換)
5	11月10日（水） 10：00～11：30	「藤岡市地域コミュニティ活性化に関する提言書」の最終案について (意見交換)
12月3日（金） 10：00～		市長に提言書を提出

## **【参考資料：懇話会における意見交換の内容を抜粋】**

～地域団体の活動やお住まいの地域での活動（地区的環境美化やお祭り等）をする中で、課題だと感じていることについて～

### **①地域コミュニティの希薄化**

- ア.昨今では、地域行事の減少、人口減少、核家族化、個人情報保護など様々な要因により、人間関係や地域の繋がりが希薄化しているため、地域のコミュニケーションが薄くなってしまっている。
- イ.地域団体も含めて、地域全体として課題解決を図っていく力が弱くなってしまっており、行政頼りの傾向が強くなりつつある。
- ウ.レジャーの多様化もあるが、祭り、イベント等への参加が減少しているようにも感じる。参加する立場や人が限定的になってしまっている。
- エ.地域のために協力しようとする考え方を持たない、あるいは持っていても内向き志向となっている住民が増加している。
- オ.藤岡市に他から転入した人のうち、子どもがいる若い人達は子どもを通して地域との交流があるが、高齢者の方はなかなか地域に馴染めず、孤立してしまった様に思える。
- カ.地域での横のつながりが希薄化し、地縁関係はより疎遠になってきている。そうした中においては、地域で古くから受け継がれてきた行事は衰退し、各地区ごとで集まって開催される事業（祭り等）はほとんど実施されず、かつては盛んであった子ども会などの活動も縮小、減少の一途をたどっている。

### **②交流の場・機会の不足**

- ア.地域の住民が一堂に集まる機会がない。
- イ.親子で達成感を得られ、なおかつ地域の活性化につながるイベントが、市の協力のもと活動ができたらしい。
- ウ.住民がコミュニティ形成に一步踏み出すような契機を行政が主体となって構築すべきではないか。

### **③地域団体の課題（周知・情報発信）**

- ア.課題は広報・周知である。地域団体や活動そのものが市民・地域住民に知られておらず、活動が団体自体のための活動となり、形式的なものに終わりがちである。
- イ.情報化時代と言われるが、地域に関わる情報が少なく、また、発信も限られており、団体の発信力も昔ながらの方法しかなく弱い。時代に対応する情報化の仕組みも個人に頼っており、弱い。
- ウ.NPO（NGO）の活動に対して行政のバックアップがない。

#### ④地域団体の課題（後継者）

- ア.後継者の確保・育成。知られていないことで新規加入者を得づらく、限られた人材で維持していくことで、やがて高齢化し、後継者不在で消滅していく、という未来が見えている。
- イ.地域団体が継続的に活発に活動するためには、団体運営を支える団員である人の確保が重要であるが、現状難しくなっている。
- ウ.会員の中にリーダー的な存在の人がいますが、今後いつまで続けていけるかと思うと「事業継続」に不安が残る。
- エ.年々会員数が減っており、活動してくださる人はほぼ決まった人達である。
- オ.活動の課題は、役員の担い手不足と活動のマンネリ化。
- カ.活動に参加する人が固定されがちで、他のボランティア活動や地域の役員を兼務している方が多い。（特定の人に負担が集中している）
- キ.周知を進めるとともに、関心のない人にいかに興味を持ってもらい、一步踏み出してもらうことが大事なことだと思っている。新しいメンバーの掘り起こし、裾野の拡大が課題だと感じている。
- ク.地域活動の中における最大の課題は、マンパワー不足である。価値観の多様化、プライバシー意識の高まりなど様々な要因が錯綜して、マンパワー不足、担い手不足に陥っている。

#### ⑤新たなコミュニティの形

- ア.保存すべき伝統、手を加えてはならない様式、というものもあるが、その一方で、時代の変化に応じて活動の形態を変えていく柔軟性も必要である。良くなるのなら、守るべきものは守りつつ、変化を恐れない柔らかさが必要だと思う。
- イ.地域の方に学校に入ってきていただくだけではなく、子ども達が地域に出でていく仕掛けづくりを様々な形で考えていく必要を感じている。3世代が交流でき、持続可能な仕掛けづくりを探っていきたいと考えている。
- ウ.お祭りや地区の運動会が地域住民の結びつきを強くし、「助け合い」の精神が涵養かんようされてきたことは事実だが、その反面、「特定の人」が支配していて面倒、個人の事情に構わず動員される、という側面もあったように思う。
- エ.個人の興味関心によって結びつく「小さな集団」が市内あちこちに存在し、その集団が「何となくつながって」市全体を作っていく形態（一つになって大きくなることを志向しない）が今の時代には合っていると思う。

～課題と現状をふまえ、地域コミュニティを活性化するために  
市民・行政の各々の役割や取り組みについて～

## ①地域づくり活動の拠点の整備

- ア.年齢や性別を問わない身近な課題である「防災」を切り口に、各地域で防災訓練を実施してみては。訓練を通して「自助」「共助」「公助」の役割の重要性を理解し、地域の各種情報交換、顔の繋がる関係も構築できる。
- イ.公民館を中心に地域全体が参加できるイベントを開催（子供たちの前で、大人が見本になれるイベントづくり）。
- ウ.公民館・公会堂・集会所の活性化（藤岡市のアンケート結果から、公民館の利用状況で「利用していない」が75%と4分の3を占めたため）。
- エ.地元に密着した場所等で気軽に集える場所、つまり身近な公民館（公会堂・集会所）の活性化が必要。公民館等の地域に密接した機能を生かしていく事が大事。
- オ.元気な高齢者が気楽に寄れ、気楽に話し、気楽に楽しめる場所が必要。
- カ.公民館を中心とした、地域の課題・取組・行事の共有システムの構築が必要。
- キ.自然と人が集まる所でイベント交流ができるのか。
- ク.公民館単位で汎用性のある問題を解決し、行政区単位では細やかな問題を解決する。
- ケ.公民館が趣味のサークルへの貸し館や自主避難所と言うイメージを払拭し、新たな公民館として出発するには、現在あるいは既に終了している改修工事は最良の機会であると感じている。
- コ.市民は受け身の形ではなく、公民館の本来の目的に向かって積極的に参加する場とする。
- サ.地域の活性化は公民館任せではなく、地域の実情を汲んだうえでの行政のあるべき施策と考える。

## ②主体的に地域づくりへ取り組むことができる仕組みづくり

- ア.自発的な地域ごとの催し・集まりを行政が係わることの是非は別として、奨励・支援していく方針や仕組みがあると分かりやすい。
- イ.(興味ごとの)小さな集まりを祭りなどの町内行事、地区行事への参加につなげていく。
- ウ.子どもの時から人間関係づくりを育てる活動を実施（異年齢での活動を地域の中で実施することで、将来、地域で活動するときに必要な人間関係を小学生時代から築いていく）。できれば中学生の活躍できる機会をつくり、小学生をまとめた集団を育てる。
- エ.2025年には団塊の世代800万人が後期高齢者となり、今後は元気高齢者の活躍に期待するところも大きい。
- オ.「支え合い協議体」は重要な位置付けとなる。
- カ.各自治会、老人会等地域住民が各事業にボランティアとして参加し、会場での補助に当たる。
- キ.ひとりひとりが自覚を持って与えられた事を考え、無理をせずに実行出来れば良い。
- ク.係わる団体や人が、自ら活性化に向けた取組等を提示していく。
- ケ.それぞれの団体や組織、個人が互いに一堂に会して交流したり、情報を交換したりす

る機会はあまりない。コミュニティスクールという枠組みも学校を核とした地域づくりにつながっていかなくてはならないと考える。

コ.役所にあまり期待せず、まずは自分たちでできることをやる（市役所にはいろいろな意見、考えが寄せられ、予算には限りがあるため）。

サ.市全体もそうだが、各地区・各地域の活動・イベントにも自由に参加できるようにしていけたらと思う。

シ.区長さんを中心に〇〇区活性化協議会(仮称)を設立。既存のコミュニティ組織（例：婦人会、老人化、子ども会　他）の人達+地域の幅広い層の人達に集まってもらい、

①地域活性化の必要性、目的を共有する

②共有した目標を達成するために必要な活動を出し合い、既存のコミュニティ組織で取り組んでいる活動と、新たに取り組む活動に整理する

③新たに取り組む活動について、区長さんを中心にして進め方を協議していく

ス.藤岡で行われた「花と緑のぐんまづくり」で盛り上がったイベントを、その時限りで終わらせるのではなく、参加した各ボランティアが横のつながりを持って毎年続けていく事で新しいコミュニティが出来るのではないか。

セ.伝統的な地域行事やイベントを継続して実施し、集まる機会を増やすことが大切。

ソ.地域コミュニティに求めるもの

① 相互扶助　住民自治の拡充

② まちづくり推進の主体

③ コミュニティ組織の中核的主体

④ 防災活動・安全確保の担い手

⑤ 親睦　と　まとまり

タ.事業遂行にはどのような形でもそれにかかる経費が必要である。現在の公民館は地域から運営費を預かり事業を実施しているが、市の人口予想値では人口は年々減少傾向にあり、現状の形（地域の拠出金額）がいつまで維持できるか分からぬ。

### ③行政の人的・財政的・体制的支援の拡充

ア.公民館主事に自分が管轄している地域の活性化に積極的に入ってもらう。

イ.行政の役割や取り組みとして、必要経費の補助を担う。

ウ.各種団体・ボランティア(地域づくりサポーターなど)・各公民館の利用など活動が見えてくいため、具体的にどのように取り組み交流しているか分かりやすく周知する支援が必要。

エ.市民と行政が一体となった防災体制作りとして、「藤岡市防災公園」で大規模イベントを実施(公民館職員が府内・地域の調整役)。

オ.行政には、公民館をステーションにした、地域づくりに関わる人・団体の取組みや意見交流のコーディネートや、各団体の発信支援。

カ.「課」を超越した組織があつたらどうだろうか（横の連携：学校教育課と生涯学習課、地域づくり課など）。

キ.市役所職員(公務員)がPTAや子ども会の役員を積極的に引き受け、地域へ積極的に

出していく。

ク.公民館においてHP、インスタ、YouTube、FBをできるようにした方が、地区全体に情報がいくのではないか(発信方法の支援)。

ケ.自分達が行っている活動を様々な場所で発信し、是非参加したいと思えるような団体にしていきたい(発信方法の支援)。

コ.各地域で開催している行事に市民参加の呼びかけをする(周知方法・発信支援)。